

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和４年度 第１回区政会議）

資料12

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和４年度 第１回「区政会議」での御意見		
御意見要旨		区からの回答
1	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・地域で設置した防犯カメラ故障率が非常に高いと思う（特に古いＳＤカード）。恵美地域においては年１回全防犯カメラの点検をおこなって、修理できるものは修理し、古く故障している防犯カメラは入れ替えを行っている。 また浪速警察以外の警察署から見せてほしいとの依頼がたくさんくる。担当者がすみやかに点検方法を伝えられるようマニュアル化をお願いしたい。 （新井委員）	・防犯カメラについては、昨年度の区政会議でも同様のご意見をいただいております。令和４年度下半期（１０月～３月）に、標準耐用年数（６年）を超過しているカメラの一斉点検を区役所で実施できるよう計画しております。 ・点検で判明した、故障しているカメラや低画質で性能が低いカメラ（ＳＤカードタイプ）を中心に交換していけるように、令和５年度以降の事業運営については、新規設置から交換主体に変更してまいります。これにあたり、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速区以外の警察署から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。
2	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・防犯カメラを区内で300台位設置されているが、全くメンテナンス等がされていないため、区役所と地域の連携による、動作確認・点検等を実施すること、指定業者を選定して、計画的に行政主導で計画的にメンテナンス等を実施することを提案する。指定メンテナンス業者の選定や、設置後の管理は地域任せでは無責任。「浪速区地域安全防犯カメラ支給要綱」と「浪速区地域安全防犯カメラ管理規定」の改定を要望する。 （小川委員）	
3	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・古いカメラは捨てないで、残しておくだけでも十分抑止力があるのではないかと。 （安全安心なまち部会）	・ご意見を踏まえ今後は、故障していることが判明した防犯カメラについて、新しいものに取り換えるのか、取り外すのか、そのまま残しておくのか、管理いただいている地域活動協議会と調整して対応してまいります。
4	・2025年浪速区区制100周年事業として、100周年史作成や100周年記念事業開催に向け、プロジェクトチーム設置を要望する。 （小川委員）	・大正14年の第2次市域拡張に伴い浪速区が創設され、令和7年4月1日に区制100周年を迎えることとなります。同じく100周年を迎える区が浪速区を含め9区あり、また、同年には2025年日本博覧会（大阪・関西万博）も開催されることから、浪速区といたしましても様々な関連事業を企画することとなります。 今後は、区民の皆さまとともにこの100周年をお祝いすべく、本区政会議においても、ご意見を頂戴する機会を設けたいと存じますので、引き続きご協力をお願いします。

区の対応（方針）	※対応状況
・令和４年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。 ・令和５年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。 ・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、必要に応じて要綱等関係規定の見直しを行います。 ・浪速警察署以外から映像確認の依頼があった場合は、地域にご負担をお掛けしないように、浪速警察署に閲覧用パソコンを貸与し、一元的に対応いただけるようにしておりますので、浪速警察署生活安全課（代表電話06-6633-1234）に連絡するようお願いください。 （令和５年９月末時点）	①
・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。 （令和５年９月末時点）	①
・区内の地域団体や企業、行政機関等で構成する「浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会」が令和５年９月12日に設立されました。今後は、当該実行委員会に設置する「企画会議」において、記念事業の具体的な内容等について検討を進めてまいります。	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和４年度 第２回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和４年度 第２回「区政会議」での御意見		
御意見要旨		区からの回答
1	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・令和５年度の各地域の防犯カメラの点検実施にあたり、古いカメラから順番に点検を実施するとのことであるが、管理している地域活動協議会と事前に調整が必要。 (小川委員)	・地域防犯カメラの点検実施にあたっては、設置後、標準耐用年数（６年）を経過しているものや、画像を日常的に閲覧する警察署からの不具合の連絡等があったものを中心に行うことを検討しております。点検の実施にあたっては、防犯カメラの管理をお願いしている各地域活動協議会に対し、具体的な箇所や選定内容をお示しするよう考えております。 なお、令和４年度の点検予定は約110台で、年度内に完了できるよう可能な限り速やかに調達手続きを進めているところです。
2	【地域安全防犯カメラ設置事業】 ・防犯カメラについては議論に時間を要するため、警察署も入って、防犯カメラに特化した会議の開催を検討してほしい。 (安全安心なまち部会)	・地域防犯カメラの点検については、令和５年２月～３月にかけて実施します。当該点検結果は３月下旬に判明することから、翌年度の早い時期におきまして、点検結果をお示ししたいと考えております。また、点検結果の状況を踏まえ、今後の設置・点検方針及び会議の開催等も含めて検討させていただきます。
3	【令和５年度浪速区運営方針における経営課題２「課題認識」について】 ・掲げられた課題を解決するために、設けられた制度・仕組みが適切に適時に運用されることが重要。制度の運用の遅延による課題の未解決を招くことが必要。 (千葉委員)	・それぞれの課題については、委員ご指摘のとおり制度・仕組みが適切に適時に運用されることが重要です。新たな制度・仕組みについては、運用に慣れるために時間が必要ですが、令和５年度の主な取組に掲げているものを中心に、実施しながら課題解決に取り組んでまいります。
4	【浪速区制100年に向けた取組について】 ・もう２年後まで迫っており、区民へ早く周知するべき。いつ頃、どのように周知するのか。 (小川委員)	・年度内に「（仮称）区役所内準備委員会」を設置し、事業内容や予算、スケジュールなどの検討を行ってまいります。これから構築する実施体制のもと、より効果的な広報を計画したいと考えております。

区の対応（方針）	※対応状況
・令和４年度は、耐用年数が超過する古いカメラを中心に111台の点検を実施しました。その際に、接触不良など簡易な保守により復旧が見込めるカメラについては復旧作業をしています。これらの点検結果は、地域の防犯カメラの管理者へ情報提供させていただきました。 ・令和５年度におきましても、未点検のカメラの点検を実施する予定です。 ・防犯カメラの維持管理や運用が全市的な課題となっていることを踏まえ、本市施策の動向を注視するとともに、浪速区として、今後の維持管理等の考え方を整理し、説明の場を設ける予定です。 (令和５年９月末時点)	①
・「見守り体制の強化」のため、各地域での地域見守り会議の開催をはじめ、今年度は地域とケアマネジャーなど福祉専門職との繋がりづくりの取り組みを実施しています。 ・「複合的な課題を抱えた方への支援」という課題を解決するために、世帯を支援している複数の関係機関を集めて、世帯全体の支援方針を検討する「つながる場」という会議を開催しています。また、各種会議に参加し「つながる場」の活用が有効な事案のアウトリーチに努めています。	④
・区内の地域団体や企業、行政機関等で構成する「浪速区制100周年×EXP0記念事業実行委員会」が令和５年９月12日に設立され、広報紙10月号で紹介させていただきました。また、100周年を区民の皆さんと盛り上げていくため、区内のおもしろエピソードや「昔、この場所に〇〇があった」という思い出、それらにまつわる写真や資料などを募集する記事を広報紙９月号・10月号に掲載しました。 (令和５年９月末現在)	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第１回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第１回「区政会議」での御意見			区の対応（方針）	※ 対応 状況
	御意見要旨	区からの回答		
1	【地域防災訓練の活性化】 地域の防災訓練は訓練のための訓練になっている。災害時に浪速区では避難所に行かなくても済む場合が多く、自宅避難も推奨されている。 自助の浸透や安否確認等の共助の取組を強化していく方が大切ではないか。災害時に本当に役に立つ訓練をすべき。 （グループ②：安全安心なまち部会）	・防災の取組のもっとも基本となる「自助」の浸透に関しては、これまでから自宅避難の推奨や備蓄、家具の転倒防止などについて区広報紙やHP等を中心に周知啓発に努めているところです。特に今年６月にリニューアルし、防災情報の取得がさらに便利になった「防災アプリ」の積極的な活用も促しているところです。さらに、今年度はじめて区社協と連携して「自助」に焦点を当てた防災講演会を開催するなど、区として引き続き「自助」の意識向上のための取組を進めていきたいと考えています。 ・また、「共助」の取組として、コロナ禍が明けた令和４年度より避難所開設運営などの地域防災訓練を全地域で実施展開しました。令和５年度には、複数地域で同日同時訓練をよりリアルな形で実施する予定です。今後は、災害時にひとりでは避難が難しい要支援者の情報を個別にまとめた「個別支援プラン」を活用しての安否確認訓練の導入も検討し、地域一体の災害対応能力向上に取組んでまいります。 ・訓練にあたっては、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、防災について改めて考え、新たな担い手の育成にもつなげていただける機会となるよう、地域活動協議会や防災リーダーなど自主防災組織の方々とともに引き続き区役所も一緒に関わってまいります。	同左	①
2	【地域防災訓練の活性化】 以前、防災訓練に参加した際、受付で「どこの町会ですか？」「町会に加入していますか？」と聞かれた。訓練だからよいが、自分がどこの町会か言える人はほとんどいないのではないか。本当に災害が起きたら、住人以外も避難してくる。町会を把握する必要性があるのか。 （武守委員）	ご意見を参考に、避難所で避難者の受付時に使用する受付票の内容については、避難所を運営するうえで必要な情報のみ収集するものとなるよう、見直しを行います。	避難所で避難者の受付時に使用する受付票について、避難所運営に必要な情報のみを収集するものに変更しました。	④
3	【がん検診・特定健診事業（受診率向上対策）について】 子育てに忙しい人にも周知できるよう、集いの広場、保育所等での周知を増やしたらよいのではないかと。 （グループ③：子育て教育・福祉部会）	・ご意見を踏まえ、子育てに忙しい方々にもできる限り周知が行き届くよう、子育て世代の方々が多く利用される集いの広場、保育所あるいはイベント会場等において、受診勧奨ポスター掲示、チラシ配布、声かけ等による周知を行ってまいります。	・集いの広場において受診勧奨ポスター掲示、チラシ配架を行いました（7月28日実施済）。 ・区内保育所関係者が集まる場で、各保育所でのポスター掲示、チラシ配布への協力を依頼しました（9月7日依頼済）。 ・子育て世代を対象とした大型イベント（8月23日開催「なにわっ子フェスタ」等）において、ポスター掲示、チラシ配布及び対面での受診勧奨を行いました（8月23日「なにわっ子フェスタ」において実施済）。	④

区政会議における主な意見・回答・対応等一覧（令和５年度 第１回区政会議）

※対応状況：① 当年度において対応予定、② 翌年度以降対応予定、③ 検討中、④実施中または対応済み、⑤ 対応不可、⑥ その他

令和５年度 第１回「区政会議」での御意見			区の対応（方針）		※ 対応 状況
御意見要旨		区からの回答			
4	【区制100周年について】 単発のお祭りやイベントで終わらせるのではなく、「浪速区の現在、過去、未来」をPRできるよう、全区民が参加できて、未来に繋がる、後世に残るような手作り感のある事業にしてほしい。予算に限りはあるが、業者に丸投げするのではなく、自分たちでできることは自分たちで動いて創っていけるようにしてほしい。 （武守委員）	・今回いただいた貴重なご意見をはじめ、これまでの区政会議で委員の皆さまから頂戴した様々なアイデアやご意見等を踏まえながら、「浪速区制100周年×EXP0記念事業実行委員会」において、区民の皆さまと100周年をお祝いし、未来に向けたさらなる浪速区の発展をめざす取組について、事業内容や実施手法の検討を進めてまいります。		・区内の地域団体や企業、行政機関等で構成する「浪速区制100周年×EXP0記念事業実行委員会」が令和５年９月12日に設立されました。今後は、当該実行委員会に設置する「企画会議」において記念事業の具体的な内容等について検討を進めてまいります。 （令和５年９月末時点）	①
5	令和５年９月末で多くの区政会議委員の任期が満了となり、新任委員に変わる。新任委員に対して事前の説明が必要ではないか。 （小川委員）	・令和５年10月から新たに区政会議委員に就任される皆さまには、区政会議の趣旨目的をはじめ、区の現状や課題、各種計画、取組等について理解を深めていただくことを目的に、事前説明会を開催する予定です。		・令和５年10月から新たに区政会議委員に就任される皆さまを中心に区政会議委員全員を対象とした「事前説明会」を令和５年10月19日、20日に実施します。	④